

# 神奈川県立藤沢養護学校ホームページ運用規定

## 1 規定する範囲

本運用規定は、神奈川県立藤沢養護学校（以下本校）で作成され、Web上で配信される文字、文章、写真、画像、音声、動画等の電子データを作成・公開する際の手続きや運用などを規定するものとする。

## 2 目的

本運用規定は、本校における公式ホームページを利用した教育活動公開に関して、児童・生徒及び学校関係者の個人情報を守り、適正に運用する観点から必要な事項を定めるものとする。

## 3 公式ホームページの管理者・運用担当者

- (1) 公式ホームページの管理者（以下管理者）は校長とする。
- (2) 管理者は、公式ホームページの管理運用及びセキュリティ対策を統括する。
- (3) 管理者は、公式ホームページの運用担当者（以下運用担当者）を選任し、公式ホームページの適正な運営にあたらせる。
- (4) ホームページ作成は運用担当者が中心となってその作成を担当し、掲載された情報については管理者が全ての責任を負う。
- (5) ホームページの内容については、法令及び情報倫理に基づき、本規定の目的達成に資するものとし、決裁を得て公開する。
- (6) 本運用規定に問題が生じた場合、管理者は速やかに修正を行い、職員への周知徹底を図る。
- (7) 運用担当者は、公式ホームページへの不正侵入や改ざんに対して、早期発見及び迅速かつ適切な対応を行う。

## 4 公式ホームページの作成と公開の目的

- (1) 本校の学校目標や特色、教育活動等について広く一般に公開する。
- (2) 本校の活動を保護者並びに地域に公開し、活動への理解と協力を得て、開かれた学校を実現するために活用する。
- (3) 地域支援のセンター的役割の一環として教育相談や研修会案内、特色ある学習や教育内容の情報を発信する。

## 5 著作権

- (1) 本校ホームページの著作権は、神奈川県立藤沢養護学校に帰属する。
- (2) 本校ホームページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）は「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することは認めない。

## 6 禁止事項

本校ホームページの作成にあたって、次に該当するものの掲載は禁止する。

- (1) 4の目的に反するもの
- (2) 公務員の守秘義務違反や信用失墜行為となるもの
- (3) 著作権等の法令に定める権利を侵害するもの
- (4) 児童・生徒・保護者の許諾が得られていないもの
- (5) 4の目的に反するまたは安全性が確認されていないサイトへのリンク
- (6) 他者への誹謗や中傷、差別するもの

## 7 個人情報の取扱い

- (1) 「個人情報」とは、住所、氏名、電話番号、メールアドレス等、個人に関する情報であって、特定の個人が識別されるものをいい、他の情報と照合することで識別することができる情報を含む。
- (2) 児童・生徒、保護者、講師等の個人情報は原則として掲載しない。発信する場合は、本人または保護者の許諾を得る。
- (3) 児童・生徒の個人を特定できる顔写真等は掲載しない。行事の様子等を掲載する場合は、拡大しても個人が特定できないように加工する。
- (4) 児童・生徒、保護者の許諾については、原則として年度初めの「個人情報に関するアンケートのお願い」で許諾を確認する。
- (5) 著作権等に係る知的所有物をホームページに掲載する場合は、知的所有権者の許諾を得て行う。また、知的所有権の所在を明記する。
- (6) 取扱目的に関し保存の必要のなくなった個人情報については、確実に、かつ、速やかに消去する。

## 8 ページの作成及び更新の手続き

- (1) ページの作成及び更新をする場合は、運用担当者と検討する。
- (2) 運用担当者は検討内容を公開予定ページに反映し、印刷したものの決裁を得る。
- (3) 決裁による公開の承認を得たら、運用担当者は公開作業を行う。
- (4) 外部向け印刷文書（学校だより、月予定等）は、各担当者がすでに決裁を得ていれば改めて決裁を得ることなく公開できる。

## 9 免責事項

- (1) 本校は利用者が本校ホームページの情報をを用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負わない。
- (2) 本校は利用者が本校ホームページにアクセスしたために被った損害、損失に対して、いかなる責任も負わない。
- (3) 本校ホームページは予告なく記事の変更、削除をする場合がある。そのために生じるいかなる責任も負わない。

## 10 本校ホームページへのリンクについて

- (1) 本校ホームページトップページへのリンクは、教育目的のものについては原則として認める。
- (2) リンクを設定する箇所には、本校のホームページへのリンクである旨を明記する。
- (3) リンクする場合は、リンク元の名称およびURL、管理者名、連絡先を本校校長へ連絡する。

## 11 本校ホームページからのリンクについて

- (1) リンクのページは、官公庁及びその関係機関のみであり、一般のサイトとは相互リンクを行わない。
- (2) 本校ホームページからリンクしている本校以外のホームページの内容に関して、いかなる責任も負わない。

## 12 運用規定の見直し

- (1) 本規定は必要に応じて変更することができる。

### 附則

この運用規定は平成30年1月5日から施行する。